

平成30年度介護人材確保対策事業の全体図

【量】参入促進

- 小中高校生向け介護のお仕事
出前講座
- 職場体験の実施
- 再就職支援
- 介護人材マッチング事業
- ホームページ等を活用した
周知・啓発
- 障害者雇用に向けた初任者
研修事業
- 中高齢者向け介護入門研修
- 小中学生向け体験バスツアー
- 児童・生徒向けパンフレット作成
- 高等学校教員対象介護の仕事
理解促進事業
- 離職した介護人材の届出事業
- 修学資金貸付事業
- 再就職準備金貸付事業

介護人材育成指針

栃木県介護人材確保対策 連絡調整会議

- ・ 介護人材確保対策の提案・実施
- ・ 介護人材確保対策の連携強化 など

連絡調整会議WG

- 主要団体による人材確保対策の協議等
- ・ 取組の方向性の確認 など

【環境整備】 労働環境・処遇改善

- 介護職員合同入職式
- 介護ロボット導入支援事業
- 雇用管理改善に取り組む事業者の
表彰制度
- 事業所内保育施設運営支援事業

【質】資質の向上

- 介護人材キャリアパス支援事業
 - ・社会福祉士会
 - ・介護福祉士会
 - ・老施協
 - ・介護福祉士養成校
- 初任者研修費用助成事業
- 各種研修に係る代替要員の確保
- 実務者研修費用貸付

【基盤整備】

- 栃木県介護人材確保対策
連絡調整会議・WG
- 介護人材の育成・定着に取り組む
介護事業所の認証・評価制度

○「参入促進」、「資質の向上」、
「労働環境・処遇改善」という3つの
柱は、循環し事業効果が高まる仕
組み

平成30年度における福祉人材の育成・確保に向けた主な取組について

保健福祉課

1 福祉人材センター事業運営委託費

新たな福祉人材の育成及び潜在福祉マンパワーの就労の促進、人材確保のための相談並びに就職あっ旋、福祉従事者の資質向上のための研修、福祉の広報啓発等に要する経費。

(1) 福祉人材無料職業紹介事業

【事業の内容等】

- 福祉職の求人・求職の情報提供を行うとともにハローワークとの連携により無料職業紹介の円滑な実施に努める。

(2) 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会・講習会実施事業

【事業の内容等】

- 福祉職を目指す方を対象に求人側との個別面談会を設置し就労支援を図る。
 - ① 就職フェア開催（合同面談会）
 - ② 就職支援セミナー

(3) 福祉に関する啓発・広報事業

【事業の内容等】

- 福祉人材センターニュースの発行

(4) 管理費等

(5) 社会福祉従事者研修事業

【事業の内容等】

- 社会福祉従事者研修に係る経費
 - ① 社会福祉専門研修開催経費
 - ② 社会福祉専門研修運営費

2 介護人材緊急確保対策事業費

介護分野での人材確保の厳しい状況を踏まえ、「地域医療介護総合確保基金」を活用し、多様な人材の新たな参入促進と円滑な就労、職場定着の推進を図ることを目的とする経費

(1) 介護人材参入促進事業

【事業の内容等】

- 介護現場で活躍する介護福祉士等が県内の小中学校、高校を訪問し介護の仕事の魅力・やりがい等をPRする「出前講座」の開催及び介護職の理解促進パンフレットの作成経費。
(H30予定：50校)
- 介護職の理解促進を図るため、高等学校の教員等を対象に体験・バスツアーを行う。
- 栃ナビ等を活用した介護人材イメージアップ及び各種事業の周知。
- 市町が中高齢者向けに実施する介護入門研修の開催経費。
 - ① 福祉のお仕事出前講座【拡充】
 - ② 小中高校生向けパンフレット作成
 - ③ 高等学校教員対象介護の仕事理解促進
 - ④ 介護人材確保対策広報
 - ⑤ 中高齢者向け介護入門研修【拡充】
 - ⑥ 福祉の担い手育成研修事業（障害福祉課）

(2) 潜在的有資格者等再就業促進事業

【事業の内容等】

- 資格を有しながら介護分野に就業していない介護福祉士等の潜在的有資格者等に研修や職場体験を実施し、介護分野への再就業を促進する。
- 平成28年の法改正に伴う、離職した介護人材の届出制度事業の経費。
 - ① 潜在的有資格者再就業支援研修事業
 - ② 職場体験事業
 - ③ 離職者届出制度事業

(3) 介護人材マッチング機能強化事業

【事業の内容等】

- 福祉人材センターにキャリア専門員を設置し、施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適正の確認、就業後の適切なフォローアップ等を一体的に実施し、介護人材の円滑な参入と確実な定着を支援する。
 - ① 求職・求人ニーズの把握
 - ② 的確なマッチング
 - ③ 就業後等のフォローアップ

(4) 介護人材キャリアパス支援事業

【事業の内容等】

- 介護施設・事業者の職員が就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、スキルアップを図るための研修等を実施する団体等に助成することで、介護人材の資質向上や施設・事業所におけるキャリアパスの整備を促進し、ひいては介護人材の安定的な定着に資する。
 - ① 介護職員へのスキルアップ研修（出前研修形式）
 - ② 訪問介護員サービス提供責任者研修
 - ③ 小規模事業所の介護職資質向上研修
 - ④ 介護福祉士国家試験対策講座及びケアマネ試験対策講座

(5) 介護人材確保対策連携強化事業

【事業の内容等】

- 新人介護職員のモチベーションアップを図り、人材の定着を促進するため、介護職員合同入職式を開催する経費。
- 介護施設・事業所、関係団体、教育機関、労働関係機関等との連絡調整する場を設け、今後、県が実施する事業や、介護業界で取り組むべき方向性を検討する会議の開催経費。
- 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度を実施し、介護事業所の人材育成の・確保の「見える化」を推進。
 - ① 介護職員合同入職式
 - ② 介護人材確保対策連絡調整会議
 - ③ 介護事業所認証・評価制度事業【H30制度開始】

(6) 介護職員研修支援等事業

【事業の内容等】

- 介護職員が研修等の受講で職場を離れる場合に、代替職員を確保した際の賃金等の助成を行い、介護職員の研修受講・資質の向上を図る経費。
- 一般の方を対象として、初任者研修受講後に6か月以上介護事業所に勤務した場合に、初任者研修の受講費用の一部を助成する経費。
 - ① 実務者研修等代替職員確保支援事業
 - ・補助限度額：200千円/月（研修参加日数の4倍まで）
 - ・補助率：10/10
 - ② 初任者研修受講費用助成事業
 - ・補助限度額：50千円
 - ・補助率：1/2

(7) 労働環境・処遇改善事業

【事業の内容等】

- 介護職員の身体的負担軽減等のため、介護ロボットを導入した事業所に対する補助金の交付。
- 雇用管理改善に関し、働きやすい職場づくりに取り組む介護事業所の表彰の開催する経費。
- 介護事業所内保育施設を設置している事業所に対して運営費の助成。
 - ① 介護ロボット導入支援【拡充】
 - ・補助限度額：（1 機器につき）100千円 ・補助率：（20万円未満の場合）1 / 2
 - ② 介護事業所表彰事業
 - ③ 事業所内保育施設運営支援事業
 - ・補助額：児童数、保育士数に応じた基本額＋加算額 ・補助率：2 / 3

3 介護福祉士等修学資金貸付事業

政府の掲げる「介護離職ゼロ」の推進のため、若者の参入促進のため介護福祉士を目指す学生や、離職した介護職員の呼び戻しのためなど、新たな介護人材の確保を図ることを目的とする経費

(1) 介護福祉士等修学資金貸付事業

【事業の内容等】

- 介護職を目指す学生の増加と入学後の修学を支援するとともに、卒業後の介護現場への就労・定着を促進するための介護福祉士等修学資金貸付に要する経費。
- 貸付額（対象：介護福祉士等養成施設修学者）
 - ア 学 費 5万円（月額）
 - イ 入学準備金 20万円（初回に限る）
 - ウ 就職準備金 20万円（最終回に限る）
 - エ 国家試験受験対策費用 4万円（年額） ※ 国家試験の受験見込者に限る
- 返還免除の条件：県内において5年間介護の仕事に継続して従事

(2) 実務者研修貸付事業

【事業の内容等】

- 実務経験者の介護福祉士国家試験の条件に実務者研修受講が義務化されていることから、対象者に対する支援として受講料の貸付を行うための経費。
- 貸付額 20万円
- 返還免除の条件：県内において2年間介護の仕事に継続して従事

(3) 再就職準備金貸付事業

【事業の内容等】

- 潜在介護人材の呼び戻し策として、離職した介護人材のうち一定の経験を有する者に対し、介護職員として再就職する際に必要となる再就職準備金の貸付に要する経費。
- 貸付額 20万円
- 返還免除の条件：県内において2年間介護の仕事に継続して従事

「介護の職場☆魅力UP 宣言～とちぎ介護人材育成認証制度～」のご案内



認証制度導入の背景

栃木県では、2025年に県内で約6,800人の介護人材の不足が見込まれている中、多様な介護人材の確保・定着のため、下記のとおり様々な施策を推進しております。

- 介護人材のすそ野を拡げる「参入促進」
- 専門性の確立やキャリアパスの構築などを促進する「資質の向上」
- 離職防止・定着のための「労働環境・処遇改善」

これらの施策をさらに推進しつつ、介護事業所による職場環境改善・整備の取組を「見える化」することで、介護業界が安心して働ける職場であることを広く周知・公表するしくみとして、平成30年度より「介護の職場☆魅力UP 宣言～とちぎ介護人材育成認証制度～（以下「認証制度」という）」を開始することとしました。

認証制度導入のメリット

事業所

- 認証事業所を県がアピールすることで、事業所のイメージや知名度が向上する
- 採用活動に活用できる
- 認証取得の取組を通じて、職員のモチベーションが向上し、組織が活性化する
- 認証取得のための各種支援が無料で受けられる

求職者

- 優良事業所の判断ができ、就職活動の参考になる
- 長く働き続けられ、キャリアアップできる職場を選べる
- 介護業界のイメージが向上し、保護者や指導担当教員等の後押しが得やすくなる

認証制度導入の流れ

1. スタートアップ
セミナーへの参加
(参加宣言に必須)

ステップ
1

【セミナー内容】
● 認証制度の概要
● 認証の基準、手続
● 質疑応答

2. 参加宣言
3. 宣言の受付
4. 審査申請の準備

ステップ
2

事務局に必要書類を提出して
認証評価制度への取組を宣言

↓
「宣言事業所（認証レベル1）」取得

5. 審査申請
6. 訪問審査

ステップ
3

必要な書類・体制を整備して
認証審査を申請
↓
認証取得のための現地審査を実施
(ヒアリング・資料確認)

7. 県による認証
8. 事業所名公表

ステップ
4

県による審査結果判定
※初年度は年2回を予定
↓
「認証事業所（認証レベル2～3）」へステップアップ

認証基準

認証基準は、参加宣言の必須要件である「コンプライアンス」と、「新規採用者育成」「介護人材育成」「ワークライフバランス」「地域交流」の4分野の評価項目で構成されています。

認証分野	評価項目
コンプライアンスへの取組（宣言の必須要件）	関係法令の遵守
1 新規採用者育成の取組を評価するための項目	1-1 新規採用者育成計画の策定
	1-2 新規採用者研修の実施
	1-3 新規採用者教育担当者制度の導入
2 介護人材育成の取組を評価するための項目	2-1 キャリアパス制度の導入
	2-2 人材育成制度の導入
	2-3 資質向上研修の実施
	2-4 資格取得に対する支援の実施
	2-5 人材育成を目的とした面談の実施
	2-6 人材育成を目的とした評価の実施
	2-7 給与体系または給与表の導入
3 ワークライフバランス実現の取組を評価するための項目	3-1 休暇取得・労働時間縮減のための取組の実施
	3-2 産前産後及び育児休業中の取組の実施
	3-3 育児・介護と仕事を両立できる取組の実施
	3-4 健康管理に関する取組の実施
4 地域交流の取組を評価するための項目	4-1 地域交流の取組の実施（ボランティア、学生等）
	4-2 地域交流の取組の実施（地域住民等）

認証レベル

- 認証には、クリアした認証基準の範囲に応じて「レベル1(★)～3(★★★)」の段階があります。
- 認証を獲得した事業所には、「栃木県認証介護サービス事業所」の認証マークが付与されます。
- 認証マークは、事業所の人材採用や広報活動等に活用できます。

レベル	項目	有効期間	備考
★	認証制度への参加（取組）宣言	3年間	事務局に申請
★★	評価基準4分野の内2～3分野をクリア	3年間	認証委員会で審査
★★★	評価基準4分野を全てクリア	3年間	認証委員会で審査



【お問合せ先】

- <事務局> 株式会社 エイデル研究所（受託運営会社） とちぎ認証・評価制度事務局
 TEL: 0120-404-641、FAX: 0120-404-644、メール: tochigi-kaigo@eidell.co.jp
- <栃木県> 保健福祉部 保健福祉課 地域福祉担当
 TEL: 028-623-3047、FAX: 028-623-3131

「地域共生社会」トップセミナーの開催について

H30.3 栃木県保健福祉課

1 背景

- ・国では、地域の誰もが役割を持ち、お互いに支え合える「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉法の改正など各種改革を進めている。
- ・「地域共生社会」の実現に向けては、制度・分野ごとの「縦割り」の体制を超えた取組が求められている。
- ・介護保険サービス事業所等においては、高齢福祉サービス利用者をケアする中で、利用者以外の家族の方が抱えている福祉的課題（8050 やダブルケアなど）に気付いた際、適切な支援につなぐなど制度の枠組みを越えた対応が期待されている。

2 趣旨・目的

「地域共生社会」の実現に向けた中心的担い手として期待される、市町行政や社会福祉法人等のトップを対象にした、トップセミナーを実施し、理念の普及啓発や実践事例の紹介等を行うことで、「地域共生社会」の実現に向けた取組を後押しする。

※「いちごハートねっと」特別講演会と同時開催

3 対象

市町首長、社会福祉法人理事長、社会福祉施設の長 等

4 日程

平成30年5月7日（月） 14：00～17：15

5 会場

宇都宮市内

6 内容

- 基調講演
 - ・大学教授
- 実践報告・パネルディスカッション
 - ・県内実践者